

長野県 150 周年記念「もっと知りたい！信州体験割」 体験事業者等募集要領

物価高騰下における子育て家庭を中心とした体験型観光の機会創出及び長野県 150 周年やプレDC の機会に合わせた県内周遊の促進を図るため、県内で実施される体験プランの割引支援等を行う「もっと知りたい！信州体験割」（体験型観光機会創出事業）を実施します。

ついては、体験プラン・入場入館チケットを体験予約サイトで販売する体験事業者を募集します。

1 “もっと知りたい！信州体験割”の概要

- 実施期間：下表のとおり

	対象期間	左記のうち対象から除く期間
第1期	令和8年3月23日(月)～6月30日(火)	4月29日(水祝)～5月6日(水祝)
第2期	7月1日(水)～9月30日(水)	8月13日(木)～8月16日(日) 9月19日(土)～9月23日(水祝)
第3期	10月1日(木)～12月25日(金)	なし

*各期の予算上限に達した場合には、上記の期間に関わらず事業を停止・終了します。

- 割引対象者：長野県在住者及び長野県内を主に観光目的で来訪する方
- 対象商品：県内を実施場所とする体験プランで上記対象期間内に販売・利用されたもの
*詳細は別紙のとおり
- 販売方法：対象商品を取り扱う以下4つの体験予約サイトで販売
 - ・アソビュー！
 - ・アクティビティジャパン(Activity Japan)
 - ・じゃらんnet 遊び・体験
 - ・Go NAGANO スマートパス
- 割引率：県内在住者は体験料の50%、左記以外は体験料の20%（上限1人5,000円/回）
- 利用回数：同一サイトからの申込は一人につき各期1回まで
- 販売手数料：無料（県が販売手数料相当額を体験予約サイトに支払います）
*割引クーポンを利用しない予約・購入、または利用対象期間外の利用に関しては、本キャンペーン外となり販売手数料が発生します。ご了承ください。
- 事業スキーム：



2 体験プラン等の運営事業者の募集

- 募集期間：令和8年3月13日（金）以降、随時受け付けます。

ただし、予算執行状況によっては予告なく募集を終了する場合があります。

- 対象事業者：

対象商品に該当する体験プランの運営事業者であって、次の各号に定める要件を全て満たす者

- (1) 体験プランの提供にあたり、関係法令、条例、規則および行政機関の指導・助言等を遵守していること。また、必要な許認可、届出等を適切に取得・維持して運営されていること。
- (2) 利用対象日の除外期間における体験プランの利用について、本事業の割引利用はできない旨を予約者又は利用者に必ず説明するとともに、割引利用は受け付けないこと
(除外期間の施設利用等に係る割引分及び販売手数料相当額はお支払いできませんので、ご注意ください)
- (3) 対象商品の販売に際しては、取引先等の関係者へ優先販売することを禁止すること
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいないこと
- (5) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者であってはならないこと
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 前項の（ア）から（キ）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならないこと

- 登録申込方法：別表のとおり。体験予約サイトごとに異なります。

- お問い合わせ：

<体験予約サイトの登録に関すること>

登録申込方法に記載の各社に直接お問い合わせください。

<事業全般に関すること>

体験型観光機会創出事業運営支援事務局（業務受託者：株式会社日本旅行長野支店）

Tel：026-233-3141

E-mail：nagano_taikenwari@nta.co.jp

受付時間：平日 10:00～17:00

(別表)

登録申込方法

予約 サイト	アソビュー！	アクティビティジャパン (Activity Japan)	じゃらん net 遊び・体験	Go NAGANO スマートパス
担当 部署	観光戦略部	地域振興推進部	旅行 Division 地域創造部	TX デザイン部
担当者	柳瀬 正大	小作 太亮	もっと知りたい！ 信州体験割 担当 者	内田 成哉
登録申 込フォーム	①チケット (スキー含む) https://forms.gle/UZ8DhK7eDxKZ6LeeA ②アクティビティ https://forms.gle/E3xqxthTUqMtvBqY7	https://activityjapan.com/publish_info	https://www.jalarn.net/activity/inquiry/	施設からメールにて申請
システム紹介	レジャー・体験・観光スポットをオンラインで事前予約・購入できる日本最大級の遊び予約サイトです。	アクティビティジャパンは、体験・アクティビティ事業者が専用の管理システムを通じて商品登録や予約・在庫管理、オンライン決済を一元的に行いながら、国内外の旅行者に向けて効率的に体験商品を販売できるアクティビティ専門の OTA プラットフォームです	新規にじゃらん遊び・体験に掲載希望の施設のみ上記フォームよりお申込ください。※既に登録済の施設の皆様には別途ご連絡いたします。	Go NAGANO スマートパスは長野県観光機構の運営するデジタルチケット販売サイトです。長野県内のスキー場のリフト券を利用当日までネットで購入できます。
電話 番号	—	—	—	026-219-5273
E-mail	biz.solution@asoview.co.jp	—	—	dmarketing@nagano-tabi.net
受付 時間	月～金 平日のみ(土日祝は除く) 10:00～18:00	月～金 平日のみ(土日祝は除く) 11:00～16:00	月～金 平日のみ(土日祝は除く) 10:00～17:00	月～金 平日のみ(土日祝は除く) 9:00～17:00

体験型観光機会創出事業 体験プランの対象商品の考え方について

1 基本的な考え方

長野県ならではの自然を活用したアクティビティや、長野県の歴史・食文化を学べる体験、施設等とする。

2 具体例

【対象とするもの】

■自然体験

長野県の川や湖、空、山、雪、星空等を活用したアクティビティ

(例) サイクリング、レンタサイクル、トレッキング、登山、星空観賞、SUP、ヨット、カヌー、カヤック、水上バイク、ダイビング、スキー、スノーボード、スノーシュー、かまくら作り、乗馬体験、遊覧船、魚釣り(遊漁券は除く)、アウトドアサウナ、キャンプ(バーベキュー等の飲食プラン含む)、動植物園 等

■歴史・文化体験

長野県の歴史・文化に触れる体験やもの作り

(例) 歴史旧跡を巡るツアー、ガラス細工、アクセサリ作り、陶芸体験、着物着付け体験、クラフト体験、華道体験、楽器体験、絵付け体験、アート体験、フラワーアレンジメント、人力車体験、美術館・博物館・寺社等の観覧、社会(工場)見学、温泉施設 等

■食文化体験

長野県の食文化や特産品に触れ、味わう体験

(例) 果物狩り、そば打ち、おやき作り、お茶たて体験、酒蔵見学、試飲ツアー 等

【対象外とするもの】

・体験要素が含まれていないもの。

(例) 施設等に併設されたレストランでの食事、体験を伴わない宿泊施設での宿泊

・一般的に観光客をターゲットにしていないもの。

(例) ゲームセンター、映画館、ボウリング、ビリヤード、卓球、ヨガ、マッサージ、エステ、散髪、パソコン教室、レンタカー、スタジオでの写真撮影、コンセプトカフェ 等

・回数券、複数日利用券

(例) 温泉利用10回券、リフト2日券

3 その他

対象商品に当てはまるか判断に迷うものは、事務局に協議の上、県及び事務局で決定することとする。